

# 被爆65周年原水爆禁止世界大会スローガン

## 〈メインスローガン〉

核も戦争もない平和な21世紀に！

## 〈サブスローガン〉

- ①子どもたちに核のない未来を！
- ②武力で平和はつukれない！ いかせ！ 憲法9条
- ③非核三原則の法制化を！ 東北アジアに平和と非核地帯を！
- ④ストップ！ 米軍再編 ストップ！ ミサイル防衛（MD）！
- ⑤核兵器廃絶へ！ 核拡散防止体制の強化を！
- ⑥全てのヒバクシャの権利拡大！ 被爆者、二世・三世に国家補償を！
- ⑦止めよう！ 再処理・もんじゅ・プルサーマル
- ⑧とめよう地球温暖化！ 自然エネルギーで脱原発社会を！

# 被爆65周年原水爆禁止世界大会基調

## 1. はじめに

1945年8月6日広島、9日長崎、人類はこの世の地獄を体験しました。原子爆弾は、広島で14万人、長崎で7万人の命を瞬時に奪い、生き残った人々も原爆後障害によって、肉体的にも精神的にも社会的にも塗炭の苦しみを味わうこととなりました。筆舌に尽くしがたいこの世の地獄を生みだしたヒロシマ・ナガサキの原爆投下から65年。時の経過は、人々の記憶を風化させ、歴史のひとコマにされてしまう懸念も広がっています。原子爆弾が人間の頭上に落とされた事実が歴史に埋もれてしまうなら、また同じ過ちを繰り返すのではないのでしょうか。

私たちはこれまで、被爆体験を原点に核廃絶と平和を訴え続けてきましたが、いまだ2万を超える核兵器が地球上に存在しています。これは人類を何度でも滅亡させることの出来る量であり、この事実人類はもっと自覚的でなければなりません。核を保有する国は、米・露・英・仏・中の5カ国から、インドやパキスタン、イスラエルを加え8カ国に拡がり、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験やイランの核開発疑惑など新たな核拡散の動きも止まっています。原子力の「商業利用」のなかで、「軍事用」に転用可能な核分裂性物質も増えつづけ、核兵器開発技術とともに世界に拡散する懸念が広がっています。米国は、核兵器によるテロに対抗するため「核セキュリティサミット」を今年4月に開催しました。しかし、核保有国への反発も強く国際的合意を得るに至っていません。核テロ対策のためにも、核拡散防止の視点や核廃絶の視点からも、従来の核政策からの脱却がいま強く求められています。

## 2. 動き出した世界的核軍縮の流れと東北アジアの非核化

核大国アメリカにオバマ政権が登場し、ブッシュ政権がとってきた単独行動主義から国際協調へと路線を転換しました。これまでに失ったアメリカの信用を取り戻すかのように「核兵器のない世界」の実現に向けた明確な姿勢を示すようになりました。

オバマ大統領は、包括的核実験禁止条約（CTBT）<sup>(注1)</sup>の批准や兵器用核分裂物質生産禁止条約（カットオフ条約）<sup>(注2)</sup>交渉開始を目指すことを表明し、米口間での戦略核兵器削減条約（新START）の調印を行いました。今年4月には新たな核兵器開発の中止やNP T体制の枠内にある非核保有国に対しては核兵器を使用しない消極的安全保障を明言した核態勢の見直し（NPR）<sup>(注3)</sup>も発表しました。このことで、世界の核軍縮の機運は大きく盛り上がってきました。

しかし一方で、オバマ大統領は、「地球上に核兵器がある限りは、米国は抑止力としての核兵器を維持する」ことを明言し、さらに核拡散防止条約（NP T）体制からはずれようとする北朝鮮やイランに対しては、核で対抗することも表明しています。米国は、核兵器が存在する世界の現状において核抑止の考え方を棄てず、核先制攻撃戦略も放棄していません。そのうえ日本や韓国、

注1：包括的核実験禁止条約（CTBT） 核爆発を伴うすべての核実験を禁止する条約で、1996年に国連総会で採択されました。しかし、発効には至っていません。発効には、核開発能力のある44カ国の批准が必要ですが、批准が済んでいるのはイギリス、フランスをはじめとする26カ国にとどまっています。

注2：兵器用核分裂物質精算禁止条約（カットオフ条約） 兵器用核分裂性物質の生産停止に関する条約。核軍備競争の量的な側面を停止させることが主な目的であり、濃縮ウランやプルトニウムの生産を停止させようとするものです。ジュネーブ軍縮会議で議論されていますが、交渉は進展していません。

注3：核態勢の見直し（NPR） これからの5～10年の米国核戦略の基本報告書。これまでは、機密文書であったものですが、今回は一部を除いて公表されました。オバマ政権発足後では初めての策定となっています。内容的には、核兵器の役割を縮小し、核の無い世界に向けた具体的な一歩として評価できる点があります。

東欧などの同盟国においてミサイル防衛（MD）<sup>（注4）</sup>を推進することによって、ロシアや中国、北朝鮮を刺激する結果となり、核戦力の近代化や増強に拍車をかけることも懸念されます。「テロとの戦い」<sup>（注5）</sup>を標榜し、国際世論を無視したアフガニスタンへの侵攻・派兵も継続されています。私たちは「武力で平和はつukれない」とする立場から強く撤退を求めてきました。武力での解決は、憎しみの連鎖を生み出すだけで、決して「テロとの戦い」に勝利することは出来ません。私たちは、核と軍事の大国アメリカに、核兵器廃絶と戦争政策の放棄を要求し、世論の一層の高まりを求めて運動をすすめる必要があります。

世界的な核軍縮の機運が進行する中で、日本を含む東北アジアの平和と安全をめぐる状況は、いまだきびしいものがあります。2006年10月と2009年5月の2回に渡る北朝鮮の核実験は、東北アジアはもとより世界の緊張を激化させるもので、決して許されるものではありません。

日本では、この核実験やそれに先立つロケット発射実験を契機に偏狭なナショナリズムが煽られ、経済制裁の強化や、「独自核武装論」、「敵基地攻撃論」が主張されるなど過剰反応を引き起こしました。また、今年3月26日には、韓国哨戒艦が北朝鮮の魚雷攻撃によって沈没したと言われる事件も発生し、東アジアの緊張は高まっています。北朝鮮とは2003年のピョンヤン宣言にもかかわらず国交回復の兆しも見えず、日本は経済制裁を強化し問題解決に向けた外交チャンネルを自ら放棄しているのが現状です。東アジアの平和のためには、朝鮮半島の非核化の実現へ、冷静な対応と対話と協調、信頼を前提にした日朝交渉が必要です。現在、六カ国協議が停止した状態となっていますが、この枠組みの継続は極めて重要であり、そのための努力が日本や六カ国協議に参加する国々に求められています。

これまでNPT再検討会議<sup>（注6）</sup>では、1995年に「核不拡散と核軍縮の原則と目標」を、2000年には「核廃絶への明確な約束」<sup>（注7）</sup>を含む「13項目の具体的措置」などが採択されてきました。しかし前回、2005年のNPT再検討会議では、最大の核保有国の米・ブッシュ政権が、核軍縮への国際的な協調を拒否することで何らの成果を上げることなく、「NPT体制」自体が崩壊の危機にさらされました。2010年5月より開催されたNPT再検討会議でも、核保有国と非保有国との意見の隔たりは大きく、会議の最終日まで合意が得られるか不透明な状態でした。

実際には、カバクチュラン議長や非同盟諸国を代表するエジプト、イランとの仲介にあたって低濃縮ウランの国外搬出をまとめたブラジル、トルコなどと核保有国の間で交渉が続けられ、最終日に全会一致で最終文書が採択されました。核廃絶に向けた行程表の作成や期限の設定を求める世界の市民の期待には満たない内容でしたが、2000年に合意された「核兵器廃絶の明確な約束」などの13項目はカットオフ条約交渉の妥結期限などを除きほとんど確認され、核兵器廃絶の方向性が合意され、北朝鮮の核実験への非難、中東の非核化への会議の2012年招集、インド・パキスタン・イスラエルに対するNPT加盟の呼びかけ、核軍縮の具体的進展を加速させ2014年NPT再検討会議準備会議に報告、2015年NPT再検討会議で評価・検討するなどが盛り込まれました。

今回のNPT再検討会議は2005年の失敗以来ほとんど破綻に瀕していたNPTを再生させたと言えます。イラン・米国の厳しい対立、朝鮮半島の緊迫状況の中での成果は、妥協を重ねた結果という側面はあれ、歓迎すべきものと評価できます。国連での鳩山由紀夫首相演説や米国の核態勢の見直しなどへの発言を重ねてきた岡田克也外相など、核兵器廃絶へ積極的な姿勢を示してき

注4：ミサイル防衛（MD） 敵国の発射した弾道ミサイルを、イージス艦や地上に配備した迎撃ミサイルで追撃するシステム。

注5：テロとの戦い（不朽の自由作戦） 米国のブッシュ前政権時代、「対テロ戦争」の一つとして、「国際テロの脅威に対抗する」と称して始められた防衛戦のこと。現在はアフガニスタンを初めとする6カ国で展開されています。

注6：核拡散防止条約（NPT）再検討会議 核兵器保有国の米国、旧ソ連、イギリス、フランス、中国の5カ国以外の国による核保有を禁じ、原子力の「平和利用」を認めた上で、5カ国には核軍縮の義務を課すとした核拡散防止条約（1970年発効）の運用をめぐる、5年ごとに運用状況を協議するための会議。

注7：「核兵器廃絶の明確な約束」 2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議での最終合意文書の中の、「核兵器の全面廃絶に向けた核保有国の明確な約束」のこと。2005年の会議では決裂し、採択できませんでしたが、今年の会議では、その再確認が約束されました。

た日本でしたが、会期中に高速増殖炉もんじゅを再稼働させるなど、核不拡散への明確な姿勢に欠け、残念ながら核軍縮外交の中で存在感を示すに至りませんでした。合意内容を実現していくためにも、被爆国日本の私たちが明確な意志をもってとりくむことが必要です。

### 3. 被爆国日本の果たすべき役割

これまでの日本政府は、核兵器廃絶を訴えながら、一方で米国の「核の傘」に依存するという矛盾した政策をとり続けてきました。政権交代を機に、矛盾した核政策にピリオドを打ち、新しい外交政策をうち立てなければなりません。連立政権の公約の中にも、東アジア共同体構想や東北アジアの非核地帯構想などが盛り込まれています。改定日米安保締結から50年、東西冷戦構造から脱した今日の世界には、新しい視点での安全保障が求められています。普天間基地返還問題での沖縄県民の運動と世論は、現在の日本国民の誰もが米軍基地を望んでいないことを端的に表しています。日米関係を基本にした安全保障体制から東アジア全体との友好的な安全保障体制の構築へ、いまこそ具体的にその構想を実現させるときです。

新政権はこれまで自民党政府が隠し続けてきた核密約問題を明らかにしました。国是である非核三原則が秘密裏に破られてきた実態が白日の下にさらされたのです。米国の「核の傘」からの脱却とともに、非核三原則の法制化を実現し、その理念を実体化することが、被爆国としての核廃絶を訴える日本の責務であり、東北アジアの非核地帯化をつくり出す基礎でもあります。あらためて日本の非核政策が問われています。

2008年にNPT未加盟の核保有国インドと米国が原子力協定を結びましたが、いま原発輸出を画策する経済界や日本の技術に期待する米仏の圧力などによって、日印原子力協定が結ばれようとしています。NPT未加盟国のインドへの原子力協力は、インドの核兵器開発に何らかの形で資するものとなる可能性があります。「未加盟国に対して原子力で協力しない」とするNPTの基本原則を形骸化させるものであり、あらためて日本の姿勢が問われています。

現在進められているミサイル防衛は、韓国も取り入れようとしており、米軍再編とともにそれによって東北アジアをめぐる平和と安全を複雑なものにしようとしています。日米軍事協力の強化に反対する運動と世論を強める必要があります。

2008年9月25日に強行された原子力空母の横須賀母港化、さらに多数の攻撃型原潜の寄港、イージス艦の常駐、日本全体に広がる米空軍と航空自衛隊の共同訓練、沖縄や神奈川の米軍基地を中心に、日本はいまや太平洋・日本海・インド洋・アラビア海などに展開する米軍のベースキャンプになりつつあります。

40万kW級原子炉を積み込んでいながら軍事機密のベールに包まれている、米海軍機動部隊の原子力空母ジョージ・ワシントンが首都圏に存在することは、放射能汚染の危険性の面からも大きな不安を与えるものです。

世界的な核軍縮の機運の高まりの中で、安全保障政策の転換に向けて国内外のNGOや市民の連携、そして政府・政党への働きかけが重要となっています。今年5月のNPT再検討会議の議論を受けて、核軍縮に向けて世論を高めることが必要です。原水禁・連合・核禁会議の3団体の

とりくみや、平和市長会議が目指す核兵器禁止条約の発効や全ての核兵器の解体を目指す「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」<sup>注8</sup>の実現に向けて連携・協力を深めることが重要となっています。次の2015年のNPT再検討会議に向けて、さらなる核軍縮の流れを確かなものにしていかなければなりません。

#### 4. ヒバクシャの権利と補償の拡大にむけて

被爆後65年を迎えるいま、被爆者健康手帳を持っている被爆者は、235,569人（2009年3月）となっていますが、その高齢化は一段と進んでいます。被爆者の残された課題を解決する時間も限られており、国家の責任を問い、援護対策を充実させることが急務となっています。

被爆者の減少は、被爆体験の風化につながるものです。核兵器が未だ存在し、核の脅威が解消されない中で、被爆国日本が被爆者の思いを強く受け止め、その体験を自らのものとして継承していくことは、私たちの世界に対する大きな役割と責任です。今後さらに重要な課題として被爆体験を継承し、世界に伝えて行く活動にとり組まなければなりません。

被爆者の援護施策の充実を求める課題として、原爆症認定制度は大きな問題となっています。被爆者による集団訴訟は、司法の手により政府・厚生労働省の誤りが25回も断罪されてきました。昨年8月6日には日本被団協と政府の間で「確認書」が交わされ訴訟の解決がはかられましたが、認定制度の内容や運営、さらに8,000を越す滞留者の問題など、まだまだ解決しなければならない課題が残されています。さらなる努力が求められています。

在外被爆者に対する援護の充実は、日本の戦争責任、戦後補償の課題として重要です。「被爆者はどこにいても被爆者」であり、国内に居住する被爆者と同等の権利保障を実現することが重要です。在外被爆者のこれまでの闘いにより、日本政府の排外的姿勢を正してきましたが、その成果を、被爆者行政に活かしていくことが求められています。2010年4月からは「原爆症認定」と「健康診断」の来日要件が撤廃され、海外からの申請もできるようになりました。一つひとつ日本の被爆者と同等の援護を勝ち取ることができていますが、医療費の上限撤廃や慰謝料の早期支給と日本政府の真摯な謝罪が残された課題となっています。これまで国交がないことを理由に放置され続けている在南北朝鮮被爆者への援護施策の実施を求めていくことも重要です。北朝鮮政府による調査によって、382人の被爆者が生存していることが明らかになっています。その被爆者も高齢化し、残された時間も限られています。他の在外被爆者同様の援護が早急に求められています。

一方で「援護なき差別」の状況に置かれている被爆二世・三世への施策の充実をはかることも重要です。被爆二世も高齢化しつつあります。健康不安に加え差別の不安を抱える二世・三世への援護施策の充実は、重要課題として位置づけられます。被爆二世への被爆者援護法の適用や制度・政策の充実が求められています。さらに二世・三世による被爆の実相の記憶と継承は今後の原水爆禁止運動にとっても重要になってきています。

縦に長い長崎市の地形的条件から、爆心地から12km圏内にあっても旧長崎市区に属さなかったとして被爆者として認定されていない「被爆体験者」は残された重要な課題です。「被爆体験者」

注8：2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動） 平和市長会議が提唱する、被爆75周年にあたる2020年までに核兵器廃絶を目指すとりくみ。核拡散の恐れの高まりやNPT体制崩壊の危機を受けて2003年から展開されています。

は、長い運動の経過の中で、一部の疾病（「被爆体験」による精神的要因に基づく健康影響）に対して医療費を国が給付することとなりましたが、2005年6月の制度改悪により、約3,000人が切り捨てられました。現在395人が原告となり、裁判闘争が行われています。このような理不尽な差別的扱いは許されません。「被爆体験者」を「被爆者」として認めさせ、手帳交付などの権利拡大を求めて、現在、全国署名を展開し、政府への要請を準備しています。全国的な支援の強化が求められています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆被害にとどまらず、あらゆる核開発の過程で生み出される核被害者への連帯や援護のとりくみは原水禁運動の重要な柱です。いまだ生み出される多くのヒバクシャの実態を、私たちの手によって明らかにしていくことが必要です。アメリカやカナダ、オーストラリア、カザフスタンなど各地でウラン採掘の開発がすすめられ、そこでの被曝と放射能汚染が新たに問題化しています。アメリカやオーストラリアでは、日本企業が投資して進められようとしているウラン開発に反対し、先住民が闘っています。一方で、この間フランスの核実験被害者（ポリネシアやサハラなど）に対するフランス政府の補償が前進し、これまでの原水禁としての支援・連帯が具体的に生きたものとなりました。引き続きフランスの核実験被害者への支援・連帯のとりくみを進めるとともに、あらたなヒバクシャを生みだしているウラン採掘現場での被害の救済、また劣化ウラン兵器の禁止と被害者支援を求める国際的ネットワークへの協力など、世界規模での連携をさらにすすめていくことが必要です。

国内では、原子力の商業利用で生み出された被曝者や被曝労働者の健康管理（健康診断）、健康被害の補償と権利の拡大をめざすとりくみをすすめていくことが重要です。原水禁は、この間、原発被曝労働者の労災認定や長尾原発労災裁判、JCO（注9）「健康被害」裁判などへの支援にとりくんできました。原発の老朽化、さらに原発の解体における被曝労働者の増加が予想されています。

それらを踏まえ、核実験や原発事故、原子力開発などの核開発過程で生み出された核被害者との連帯強化と具体的な援護制度確立や権利の確立をすすめることは「ふたたびヒバクシャをつくらない」、「核と人類は共存できない」とする原水禁運動の原点と結びつく重要なとりくみです。

## 5. エネルギー政策の根本的転換と脱原子力に向けて

プルトニウム利用政策（注10）を転換させることが今日、脱原子力社会へ向けた運動の最大の焦点となっています。プルトニウム利用政策の要となる六ヶ所再処理工場の本格稼働は、高レベル放射性廃棄物ガラス固化施設のトラブルによって大きくずれこみ、再開の目途が立っていません。それにより、高レベル放射性廃棄物の処分の計画も変更をよぎなくされ、さらに第2再処理工場の議論も具体的には進んでいません。

一方で、プルトニウム利用政策の両輪のひとつである高速増殖炉もんじゅは、14年5ヵ月ぶりの運転再開が強行されました。しかし、運転再開直後からナトリウム検知器の誤作動など多くのトラブルに見舞われており、現在運転中止の状況となっています。さらに、もんじゅ以降の次世代実証炉の開発計画はもんじゅとは一線を画すとされており、もんじゅ再稼働は危険かつ全く意

注9：JCO 株式会社ジェー・シー・オー。茨城県東海村で核燃料加工施設を事業として運営、1999年に日本では最悪の放射線事故となる「JCO臨界事故」を起こしました。行政処分を受けて、2003年に加工事業の再開は断念しています。

注10：プルトニウム利用政策 原発から出た使用済み核燃料を再処理施設で再処理し、取り出したプルトニウムを高速増殖炉で燃やすことによってさらにプルトニウムを増やし、これをまた再処理し利用するというもの。

味のないものとなっています。にもかかわらず、経済産業省は、「原子力発電推進行動計画」（6月4日）および「エネルギー基本計画（案）」（6月8日）の中で「『もんじゅ』の成果等も反映しつつ、2025年頃までの実証炉の実現、2050年より前の商業炉の導入に向け、引き続き、経済産業省と文部科学省とが連携して研究開発を推進する。」としています。

重大事故の危険が高く巨額の浪費につながる高速増殖炉開発をやめさせ、原子力予算を大幅削減し、エネルギー消費削減・再生可能エネルギー普及のための大幅予算拡大を求めていかねばなりません。

プルトニウム利用政策の一環であるプルサーマル計画（注11）は、2009年11月に玄海原発（佐賀）で、今年3月に伊方原発（愛媛）で周囲の反対を押し切って開始されました。NPT条約における核保有国（米英仏露中の5カ国）以外では最大のプルトニウム保有国である日本は、核拡散の観点から厳しい批判にさらされており、プルサーマル計画は、核燃料サイクルシステムが行き詰まる中、政治的に国際的批判をかわすきわめて重要な取り組みとなっています。しかし、制御が難しいMOX燃料を、排出される高レベル廃棄物の処分方法も未確定の中で使用することは、住民の命を軽視したきわめて政治的な判断として問題です。政府は、高浜原発（福井）、浜岡原発（静岡）などで順次実施しようとしています。2015年に16基～18基という当初の予定は実施困難となっています。今後の各地でのたたかひがますます重要になっています。

原子力立国計画で示されたプルトニウム利用政策のずさんな計画は、もんじゅ、六ヶ所再処理工場、そして困難を極めている最終処分場問題など、さらに、核拡散の観点からも国際的にも重大な問題となっています。日本は、プルトニウム利用政策を根本的に転換することがまず強く求められるものです。

日本では原子力発電が地球温暖化防止対策の切り札として、その推進がうたわれています。しかし原発は、放射能を放出し、放射性廃棄物を生み出すことで、地球環境に大きな影響を与えます。また出力調整が困難な原発には、火力発電所や揚水ダム発電所などバックアップ電源が必要になり、さらに燃料製造・原発建設・核廃棄物管理などでCO<sub>2</sub>が発生し、必ずしも地球環境にやさしいとは言えません。政府は、資源に恵まれない日本はウラン・石油・石炭・液化天然ガス、そして自然エネルギーのベストミックスが重要だとしていますが、世界的に見ても自然エネルギーへの依存度が急激に高まっており、資源に乏しい日本においてもより自然エネルギーによる電力開発が重要となってきています。日本も自然エネルギーの推進とエネルギー消費量の大幅な削減を積極的にすすめて、原発や化石エネルギー依存の政策の転換をはからなくてはなりません。

2007年7月に発生した中越沖地震は、活断層上に位置していた柏崎刈羽原子力発電所へ重大な被害を及ぼし、震災と原発災害が同時に襲うことの危険性を私たちに示しました。この中越沖地震が示した原発と地震の問題は、東海地震（注12）の震源域の真ん中に建つ浜岡原発や活断層が問題となっている六ヶ所再処理工場さらにもんじゅ、敦賀原発や美浜原発（福井）、島根原発（島根）や志賀原発（石川）などの各地の原発で問題となっています。地震列島日本において、最悪の事態を引き起こす前に、危険な地域にある原発、地震に耐えられない老朽原発は早急に止めることが必要です。チェルノブイリなどでの被害（注13）の甚大さを考えれば、安全の確保は万全でなくてはなりません。

---

注11：プルサーマル計画 MOX燃料（再処理で得られた酸化プルトニウムと酸化ウランを混ぜたもの）を、普通の原子炉（軽水炉）で使う計画。プルトニウムを熱（サーマル）中性子炉（普通の原子炉）で使うという意味の和製英語は、今では世界的に知られてきています。

注12：東海地震 発生前にもかかわらず、駿河湾内の海溝や地形でひんぱんに地震の兆候がみられるため、この名前で呼ばれています。発生すれば、マグニチュード8レベルと想定されており、浜岡原発における地震が原因の原発事故、「原発震災」の危険性が常に指摘されています。

注13：チェルノブイリなどでの被害 旧ソ連、現在のウクライナで、1986年4月26日に起きた史上最悪の原発事故である「チェルノブイリ原発事故」。爆発で大気中に放出された放射能は世界各地に広がりました。現在でも、汚染地域での生活を余儀なくされている人々は多く、ガンの発生率上昇や、水・食料の汚染など、その被害は続いています。

原発の新增設の動きに対応することも重要なたたかいです。20年以上建設を阻止し続けてきた上関原発（山口）は、本格的建設に向けて中国電力が動き出しています。これに対して、これまでの地元のねばり強いたたかいに連帯し、全国的な支援の力で推進側の動きを押し返す必要があります。さらに、上関は稀少生物の「ホットスポット」でもあり、今年、名古屋で生物多様性条約締約国会議（COP10）<sup>注14</sup>が開かれることから、上関原発建設反対をアピールし国際化する必要があります。その他にも新規立地では、大間原発（青森）、増設では川内原発（鹿児島）3号機、そして浜岡原発6号機の動きも出てきました。電力需要が低迷している中、原子力推進政策は、生き残りをかけて強引に新增設をはかろうとしています。これ以上原発を増やしてはなりません。地元と連携して運動の全国展開を強化する必要があります。

既設の原発では老朽化と機器の点検漏れなど安全性の確保が課題となっています。この間、国は、運転開始から40年を超える敦賀原発1号機、美浜原発1号機の運転継続を認めてきました。30年を越す原発は他に16基もあり、原発の老朽化に起因する事故、労働者の被曝の増加が懸念されています。島根原発1・2号機で機器の点検漏れが511ヵ所、点検漏れの可能性があるものが1160ヵ所あったことが報告されました。まさに杜撰な安全管理の実態が浮き彫りになりました。政府・電力会社の「原発は安全である」とするこの間の主張は、全く説得力のないものと考えざるを得ません。

原発政策を推進してきた自民党政権が、民主党を中心にした連立政権に交代しましたが、原子力政策は温暖化対策の名の下に積極推進の立場から変わろうとはしていません。今年6月に福井で開会されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）エネルギー担当大臣会合でも、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進を謳いつつも、日本政府の肝いりで「新規の原発建設の促進」を宣言しました。そればかりか、原発の「海外輸出」を促進し、また官民一体となって海外でのウラン資源確保に乗り出しています。

私たちには、原発立地県を中心としたたたかいを全国で支え活性化させるとともに、政府・政党、電力会社への働きかけを強化し、エネルギー政策転換を促すことが求められています。原発とプルサーマル、及び六ヶ所再処理工場やもんじゅなどの核燃料サイクルの危険性を訴え、地球温暖化防止に原発は役立たないことをその中で明らかにし、原子力を中心としたエネルギー政策から自然エネルギーを中心とした政策への転換に結びつけていきましょう。

## 6. 終わりに

核軍縮課題、ヒバクシャ課題、脱原発課題の歴史的な転換点に立つ私たちは、いま「核も戦争のない21世紀」を実現させるために、国内の運動をいっそう強めるとともに国際的な連携強化をはかり、課題の解決と前進を目指して、全力でとりくみましょう。

私たちは、「核と人類は共存できない」という原点にたちかえって、「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・チェルノブイリ、ノーモア・ウォー」を、ヒロシマ・ナガサキ被爆65周年のいま、あらためて世界に伝えていきましょう。

---

注14：生物多様性条約締約国会議（COP10） 多様な生物やその生息環境を守って、将来にわたり利用するための国際条約、「生物多様性条約」について、締約国が議論するための会議。10回目のConference of the Parties（COP＝締約国会議）ということで、COP10と呼ばれています。